

企業の DX 支援に向けた〈みずほ〉の取り組みについて
～手形・小切手の全面的な電子化に伴う当座勘定および代金取立の商品性改定～

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）とみずほ信託銀行株式会社（取締役社長：梅田 圭、以下「みずほ信託銀行」）は、手形・小切手の全面的な電子化に伴い、当座勘定および代金取立の商品性を改定します。

中小企業等の DX 促進の観点から、政府が「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を閣議決定し、全国銀行協会は「2026 年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しました。

みずほ銀行とみずほ信託銀行としても、この取り組みを一層後押しするため、以下の商品性改定を行います。代替手段として、電子記録債権（でんさいネットサービス）やインターネットバンキング等からの振込に切り替えていただくことで、業務効率化・生産性向上につながります。

- ・ 2024 年 1 月 4 日より、当座勘定を新規で開設いただいたお客さまについて、紙の手形・小切手の発行を停止します
- ・ 2024 年 1 月 4 日より、2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立を停止します

グローバル化・少子高齢化・デジタル化といったメガトレンドや、コロナ禍をはじめとした社会の変容の中、あらゆる企業・事業者において、業務効率化・生産性向上は重要な経営課題の一つとなっています。

今後も〈みずほ〉は、手形・小切手の全面的な電子化を含め、お客さまの DX を積極的に支援していきます。

以 上